



平成24年度 決算概要

平成24年度の決算状況についてお知らせします。

1 総括事項

平成24年度につきましては、平成23年度末で医師4名が退職したことから、限られた職員体制と診療体制の中で最善を尽くし、地域の方々に質の良い医療を提供するよう努めてまいりました。

予防医療につきましては、げんき館に併設した健診センターと一体となり健診事業に積極的に取り組むと共に、各種予防接種事業につきましても、公立高畠病院を中心とした町内診療機関による予防接種体制を構築し、適切に対応してまいりました。

また、地区医師会の協力のもと開放型病床を設ける等、他病院及び診療所との連携強化に努めてまいりました。

診療体制につきましては、整形外科常勤医師の招聘が実現し、整形外科外来診療を毎日開くことができるようになり、不足していた内科医師の招聘につきましても、平成25年度に向け体制を整えることができました。

しかしながら、平成24年度の営業成績につきましては、内科医師の不足により入院収益が大きく減少し、公立高畠病院改革プランの計画数値を下回る結果となってしまいました。

2 収支の状況（消費税除き）

外来収益は前年度を上回りましたが、入院収益は前年度を大きく下回り、総収益で対前年比85,971千円の減収となりました。

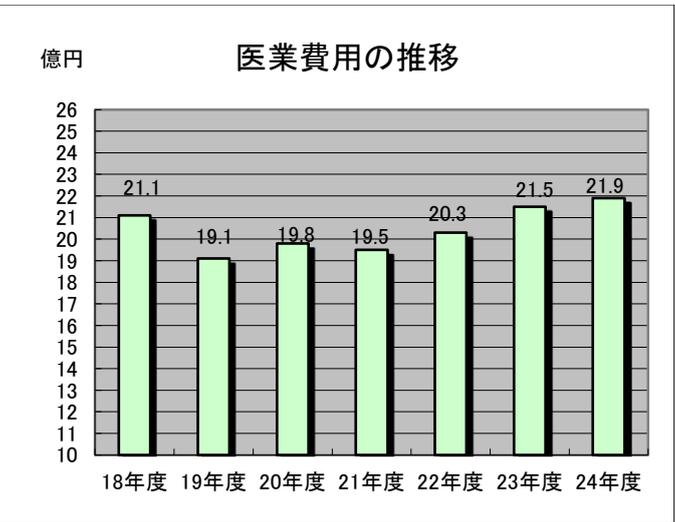
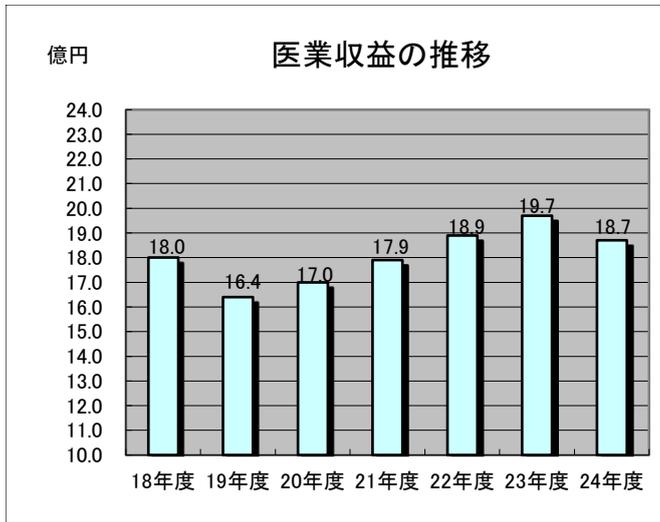
一方費用では、材料費の絞り込みや経費の削減に努めて参りましたが、総費用で対前年比32,183千円の増となりました。

総収支では前年度より118,154千円悪化し、106,778千円の純損失を計上することになりました。

（単位：千円）

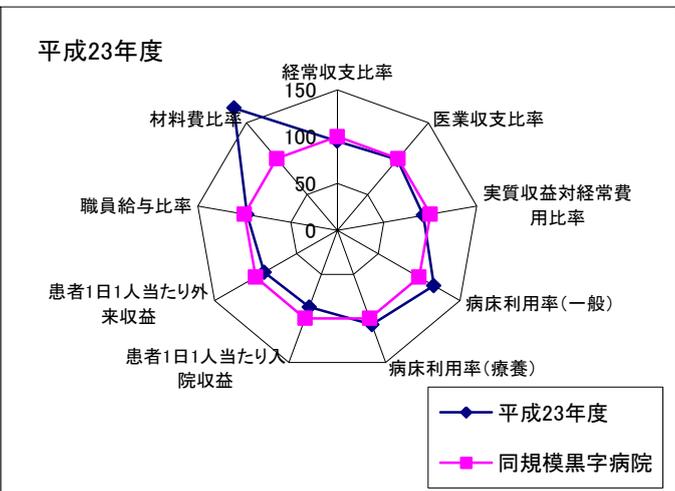
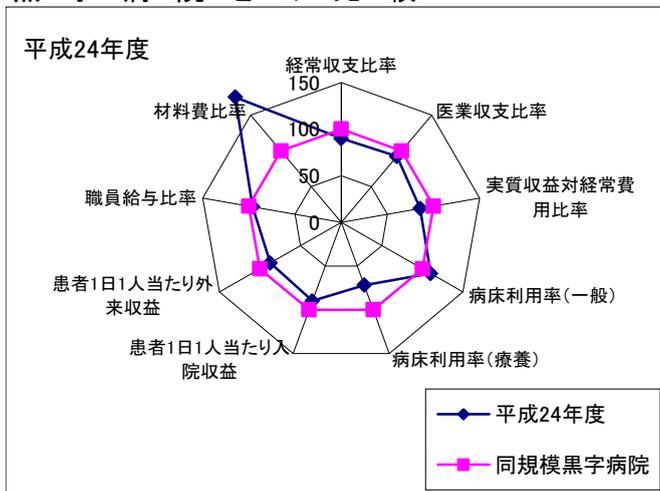
項目		24年度	23年度	前年比
医業収益	入院収益	982,192	1,117,686	87.9%
	外来収益	574,083	554,328	103.6%
	その他	316,335	294,634	107.4%
医業外収益	負担金	184,062	163,089	112.9%
	その他	87,118	103,513	84.2%
特別利益	特別利益	76,683	73,194	104.8%
総収益		2,220,473	2,306,444	96.3%
医業費用	給与費	1,096,219	1,134,715	96.6%
	材料費	191,686	206,379	92.9%
	経費	675,167	592,459	114.0%
	減価償却費	213,200	212,770	100.2%
	資産減耗費	10,862	1,920	565.7%
	研究研修費	3,145	3,185	98.7%
医業外費用	医業外費用	134,665	142,171	94.7%
特別損失	特別損失	2,307	1,469	157.0%
総費用		2,327,251	2,295,068	101.4%
総収支		△ 106,778	11,376	-938.6%





3 経営指標等

主要指標の類似病院及び類似黒字病院との比較



※同規模黒字病院経営指標(平成23年度実績)の平均値を100とした場合の当院の平成23年度・24年度それぞれの実績との経営指標数値の割合を示したものである。

※当院及び黒字病院の経営指標数値が類似黒字病院の平均値を上回っている場合(職員給与比率及び材料費比率については下回っている場合)に類似病院の線の外側に表示される。

(単位: %、円)

項目	平成24年度	平成23年度	増減	改善方向	類似黒字病院
経常収支比率	92.2	97.4	△ 5.2	↓	102.4
医療収支比率	85.5	91.4	△ 5.9	↓	92.6
実質収益対経常費用比率	73.9	79.9	△ 6.0	↓	86.3
病床利用率(一般)	84.1	90.2	△ 6.1	↓	76.4
病床利用率(療養)	59.4	88.4	△ 29.0	↓	82.6
患者1日1人当たり入院収益	27,091	26,202	889.0	↑	30,122
患者1日1人当たり外来収益	7,631	7,818	△ 187.0	↓	8,734
職員給与比率	58.5	57.7	0.8	↑	56.1
材料費比率	10.2	10.5	△ 0.3	↓	17.9

※改善方向については平成22年度と比較して↑が改善、↓が悪化したことを示している。

【収支構造】

○経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$

病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するためには、適正な負担区分を前提として、この比率が100%以上あることが望ましい。

○医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。経常収支比率と同様、この比率が100%以上あることが望ましい。

○実質収益対経常収支比率 $(\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}) \div \text{経常費用} \times 100$

経常費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上あることが望ましい。

【収入構造】

○病床利用率 $\text{年延入院患者数} \div \text{年延病床数} \times 100$

病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床利用率が恒常的に低い場合には、病床規模が適切か否か検討する必要があります。

○患者1人1日当たり入院収益 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$

○患者1人1日当たり外来収益 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$

病院の収入分析をするうえで最も基本的な指標。料金収入を増加させるためには、患者数という量的な要素と1人当たりの収入という質的な要素が重要となります。

【費用構造】

○職員給与比率(職員給与対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$

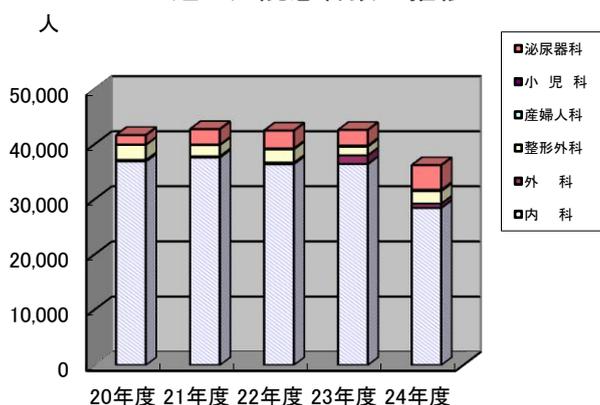
病院の職員数等が適切か否かを判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントとなります。(職員給与費には退職手当負担金、児童手当を含まない。)

○材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$

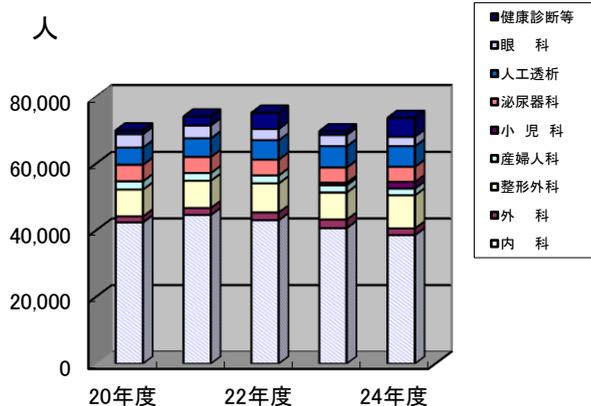
病院において材料費は、職員給与費に次いで大きなウエイトをしめる医業費用。この比率が高い場合には、材料の購入価格(方法)を見直し、材料費の節減を図る必要があります。

4 患者数の推移

延べ入院患者数の推移



延べ外来患者数の推移



(入院)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
内科	36,942	37,655	36,456	36,463	28,512
外科	256	234	269	1,597	778
整形外科	2,757	2,022	2,434	1,571	2,273
産婦人科	28	84	167	160	132
小児科	0	0	0	34	97
泌尿器科	1,743	2,806	3,206	2,832	4,463
合計	41,726	42,801	42,532	42,657	36,255

※当日退院患者含む

(外来)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
内科	42,503	44,738	43,181	40,823	38,706
外科	1,805	2,119	2,326	2,541	2,016
整形外科	8,041	8,147	8,713	8,108	9,923
産婦人科	2,496	2,304	2,391	2,194	2,041
小児科	0	0	0	761	1,984
泌尿器科	4,960	4,853	4,744	4,550	4,517
人工透析	5,142	5,551	5,781	6,367	6,174
眼科	4,050	3,869	3,391	3,393	2,840
皮膚科	-	-	1,008	1,064	1,397
健康診断等	1,091	2,702	4,855	1,103	5,632
合計	70,794	75,257	76,390	70,904	75,230